

# 神話・伝説のふるさとツーリズム特区

都道府県名：

宮崎県

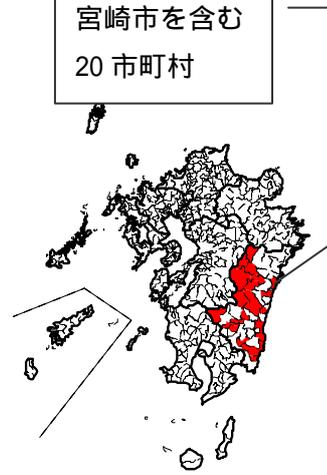
申請主体名：

宮崎県

区域の範囲：

宮崎市、日南市、日向市、西都市及びえびの市並びに宮崎県南那珂郡南郷町、北諸県郡三股町及び高崎町、西諸県郡高原町及び野尻町、東諸県郡綾町、児湯郡新富町、西米良村及び都農町、東臼杵郡南郷村、西郷村、諸塚村及び椎葉村並びに西臼杵郡高千穂町及び五ヶ瀬町の全域

宮崎市を含む  
20 市町村



特区の概要：

宮崎県には国内最大規模を誇る「西都原古墳群」を始めとする数々の史跡や天孫光臨神話等の伝承、神楽に代表される伝統芸能等の歴史資源が数多く残されている。スローライフ、グリーンツーリズム等人々の価値観の変化を踏まえ、平成15年6月に開通した「ひむか神話街道」を基盤として、豊かな自然環境や文化的・知的資源を活かした観光の振興及び都市住民との交流の促進による農山村地域の活性化を図る。

適用される規制  
の特例措置：

- ・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認
- ・ 国立、国定公園における自然を活用した催しの容易化
- ・ 農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



[農家民宿のイメージ]



[高千穂夜神楽]